

令和2年（2020年）5月22日

保護者様

山口県立徳山高等学校
校長 椎原伸彦

学校再開に当たっての新型コロナウイルス感染症対応について

万緑の候 皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年4月28日付け「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間の延長について」でお知らせしましたとおり5月24日までで休業を終え、25日から教育活動を再開することとしました。

つきましては、学校再開に当たっては新型コロナウイルス感染防止に努め、当面の間、下記の対応と致しますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 健康管理等の対応について

- (1) 御家庭で毎朝の検温及び風邪症状の確認をお願いします。
- (2) 発熱や風邪症状が認められる場合、自宅で静養して下さい。
- (3) 新型コロナウイルスが終息するまでの間、発熱・風邪様の症状による欠席は「出席停止」扱いとします（授業の扱いは「欠課」）。診断書等は不要ですが保護者の方からの連絡をお願いします。
- (4) 新型コロナウイルス感染が疑われる症状のある場合は、「帰国者・接触者相談センター」等に相談してください。
- (5) 健康観察を強化し、学校で発熱等が確認された場合には帰宅を促します。その際には公共交通機関の利用を避けるため、迎えをお願いします。
- (6) 基礎疾患等があることや緊急事態宣言対象地域からの来訪者と濃厚接触があったことなどにより登校を控える場合は出席停止の扱いとします。

2 学校生活について

- (1) マスクの着用については可能な範囲で御協力下さい。
- (2) 教室等は換気に留意し、空調使用開始までの間は入口を常時開放し、窓も可能な限り開放します。そのため寒さ等を感じる場合は上着等の着用により調整して下さい。
- (3) 石けんを使った手指の洗浄を心がけるように指導します。
- (4) 昼食時は対面・会話しながらの食事は避けるよう指導します。食堂の利用は可能です（1方向に向かって配席）。